

<熊本支部例会事前抄録>

日時：2024年7月16日(火)19:30～

会場：添島歯科クリニック研修室

- 一般講演抄録 2 -

MIを考慮して全顎的治療を行った一症例

陶山 新吾 陶山歯科医院 〒830-0023 福岡県久留米市中央町 11-9

■抄録

MIの概念は、2000年にFDI（国際歯科連盟）により提唱されてから広く浸透し、修復治療を行う際には考慮すべき概念となっている。接着歯学の進歩もあいまって、前歯のみならず臼歯においても従来の全部被覆冠のように保持形態、抵抗形態を付与することなく、可能な限り歯を温存することが推奨されるようになってきた。

今回提示する患者は初診時54歳女性、退院にて根管治療後の全顎的治療の相談を主訴に来院。全顎的に歯冠修復治療が行われており、その全てが不適合修復物及び二次う蝕であった。早期接触による顎偏位、アンテリアガイダンスの欠落、歯列不正を認めた。歯質の削除量を最小限にするために、アライナー矯正を行なった。既に全部被覆冠が装着されていたり、大部分のエナメル質を失っている大白歯に対しては、全部被覆冠で処置を行った。エナメル質が十分に存在している下顎6前歯および上顎4前歯にはパーシャルベニア、舌面の機能回復が必要な犬歯にはサンドイッチベニア、小白歯には隣接面を含むベニアレイ形態（Inter proximal included veneer）を選択し、最小限の歯質削除量で全顎的な治療を行い、患者の満足する審美性と機能性を獲得することができたため報告する。諸先生方のご意見、ご指導の程よろしくお願いいたします。